

● 暮らしの情報

国民健康保険の届出をお忘れなく

就職などで、国民健康保険を脱退されるときや、退職などで、国民健康保険へ加入されるときは、事実の発生したときから14日以内に届出が必要です。国民健康保険では、自動的に加入や脱退の手続きがされることはありませんので、必ず届出をしてください。

なお、加入の届出が遅れた場合は、加入しなければならない事実が発生したときまで最長2年間さかのぼって保険料を納めていただきますが、やむを得ない理由がない限り、さかのぼって給付を受けることはできません。

問合せ 窓口サービス課(保険年金)⑩番窓口 ☎4302-9956

介護保険担当からのお知らせ

65歳以上の方(介護保険第1号被保険者)の介護保険料は、3年ごとに介護保険事業計画に基づき設定しています。

保険料 段階	対象者		平成30～32年度	
			割合	年額
第1段階	●老齢福祉年金の受給者で、 本人及び世帯員全員が市町民税非課税の方 ●生活保護の受給者		0.50	47,562円
第2段階	本人が市町村民税非課税者 が市町村民税非課税者 が市町村民税非課税者 が市町村民税非課税者 が市町村民税非課税者	民方同 税全じ 非員世 課が帯 税市に 税町に 税村 税る	本人の合計所得金額等(※1)+ 公的年金等収入額が80万円以下	0.50 47,562円
第3段階		本人の合計所得金額等(※1)+ 公的年金等収入額が120万円以下	0.65 61,831円	
第4段階		第2段階・第3段階以外の方	0.75 71,343円	
第5段階		本人の合計所得金額等(※1)+ 公的年金等収入額が80万円以下	0.85 80,856円	
第6段階		第5段階以外の方	1.00 95,124円	
第7段階	本人が市町村民税課税者 が市町村民税課税者 が市町村民税課税者 が市町村民税課税者 が市町村民税課税者	本人の合計所得金額125万円以下の方	1.10 104,637円	
第8段階		本人の合計所得金額125万円を超え 200万円未満の方	1.25 118,905円	
第9段階		本人の合計所得金額200万円以上 400万円未満の方	1.50 142,686円	
第10段階		本人の合計所得金額400万円以上 700万円未満の方	1.75 166,467円	
第11段階		本人の合計所得金額700万円以上の方	2.00 190,248円	

保険料額は、3年ごとに見直されます。次の見直しは平成33年度になります
※1 合計所得金額から公的年金等の所得金額を控除した額

●介護保険料決定通知書を送付します

介護保険料決定通知書を4月中旬に送付します。なお、年金から納付いただいている一部の方(特別徴収の方)には、7月中旬に送付します。

●介護保険料の減免について

大阪市では、災害や失業などの減免のほか、世帯全員が市町村民税非課税で収入・資産等一定の条件に該当される場合、減免を行っています。
※減免を受けるには申請が必要です。詳しくはお問い合わせください
※昨年度減免承認の方には、更新のご案内を4月下旬に順次お送りします

問合せ 保健福祉課(介護保険)⑪番窓口 ☎4302-9859
介護保険料・介護保険負担割合証コールセンター
☎6123-7743(4月17日(火)～27日(金))

障がい当事者から学ぶ～「堺市障害当事者部会」について～

無 料

平野区地域自立支援協議会では、障がい当事者自身が集まって、自分たちの暮らしについて話し合える場として「障害当事者部会」の設置を進めています。
今回はすでに実践されている「堺市障害当事者部会」の魅力を語っていただきます。

日時 4月21日(土) 13:45～15:45 [受付]13:30～
場所 コミュニティプラザ平野(区民センター 長吉出戸5-3-58)1Fホール
定員 200名(当日先着順)
講師 堺市障害者自立支援協議会障害当事者部会
コーディネーター 大阪府立大学地域保健学域 三田優子先生
主催 平野区地域自立支援協議会
問合せ 保健福祉課(地域福祉)⑬番窓口 ☎4302-9857

在宅医療ケアネットワーク委員会より

平野区では、在宅医療ケアネットワーク委員会を設置し、高齢者の皆さんが、いくつになっても自分らしい暮らしが出来るよう医療・看護・介護・福祉などの多職種のネットワークの構築に取り組んでいます。

在宅医療、介護について相談できる事業所、医療機関に右記のステッカーを貼付しています。また、在宅医療についてわかりやすいリーフレットや在宅医療を実施している医療機関や訪問看護ステーション、薬局等が掲載されたマップも設置していますのでご利用ください。

介護事業所、施設の案内については毎年発行される「ハートページ」をご利用ください。
(区役所、地域包括支援センターにも設置しています)

問合せ 保健福祉課(地域保健)⑫番窓口 ☎4302-9882



～認知症カフェ(こてつカフェ)でお待ちしております～

「介護している者同士話がしたい」「ほっとできる居場所はない?」など地域の皆様の声があがり、認知症カフェ(こてつカフェ)が平成27年10月にオープンしました。

コーヒーなどを飲みながらの歓談や、時には毎日の生活に役立つ情報を発信しています。月1回の開催ですが、毎回到ぎやかなで楽しい時間が流れています。

どなたでも参加いただけます。ぜひ一度おこしください。

開催日時 毎月第3日曜日 10:00～12:00まで
場所 喜連地域包括支援センター(喜連西デイサービス3階)

問合せ 喜連地域包括支援センター ☎6797-0555

〈あなたの地域の相談窓口〉 平野区地域包括支援センター ☎6795-1666
加美地域包括支援センター ☎4303-7703
長吉地域包括支援センター ☎6769-0036
瓜破地域包括支援センター ☎4392-7436

平成30年度愛犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ

4月に、下記の会場で、狂犬病予防注射を行います。保健福祉センターからの案内通知に必要な事項を記入し忘れずに持参してください。

時間 13:30～16:00
料金 新規 6,250円
(登録料3,000円 注射料金2,700円 注射済票交付手数料550円)
継続 3,250円
(登録済みの犬 注射料金2,700円 注射済票交付手数料550円)

☆集合注射会場へは、首輪が外れないようにきっちりと着け、犬を制御できる人が、犬を連れてお越しください

☆釣り銭のいらないよう、ご協力願います

日程	会場
4月9日(月)	平野区役所(地下駐車場出入口横)
4月12日(木)	平野区民センター(北西側駐車場)
4月14日(土)	平野区北部サービスセンター(南側駐車場)

☆なお、上記会場のほか、大阪市狂犬病予防注射業務委託動物病院においても登録(鑑札の交付)及び狂犬病予防注射(注射済票の交付)を受けることが可能です。但し、注射料金は各動物病院へお問い合わせください

問合せ 保健福祉課(地域保健)⑫番窓口 ☎4302-9973

4月は「犬・猫を正しく飼う運動」強調月間です

■飼い犬は必ず登録し、狂犬病予防注射を一年に一度受けさせ、鑑札・注射済票をつけましょう
■飼い犬の放し飼いは絶対にやめましょう
■糞・尿の後始末は、飼い主が責任をもって必ずしましょう
■鳴き声や臭い等で周囲に迷惑をかけないようにしましょう
■猫は室内で飼いましょう
■不幸な命を増やさないために不妊・去勢手術をしましょう
■愛情と責任を持って終生飼いましょう

問合せ 保健福祉課(地域保健)⑫番窓口 ☎4302-9973

「平野区花づくり広場」運営ボランティアを募集します

花と緑のあふれる、潤いのあるまちづくりに参加しませんか?

活動時間 午前中、1～2時間程度(週2回)
活動場所 平野区公園花づくり広場(平野東2丁目 平野公園内南西側)
対象・定員 区内在住の方10名程度
締切日 4月27日(金)必着
申込み ハガキまたはFaxに、住所・氏名・年齢・電話番号を記入し
〒547-8580 まちづくり協働課まで送付、または電話・来庁

問合せ まちづくり推進室(まちづくり協働)⑭番窓口 ☎4302-9734 ㊟4302-9880